

常盤湖を考える市民委員会

第1回委員会

平成23年6月23日

委員会設置の目的

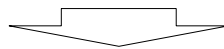
今年2月に発生した高病原性鳥インフルエンザの感染拡大を防止するため、貴重な財産であるハクチョウ類を失いました。

毎年、多くの野鳥が飛来する常盤湖での今後の鳥類の飼育方法等を検討するにあたり、市民の意見を広く反映させるため、「常盤湖を考える市民委員会」を設置しました。

常盤公園の取り組み

常盤公園活性化基本計画（H22.5策定）

市民の憩いの場であるとともに、貴重な観光施設

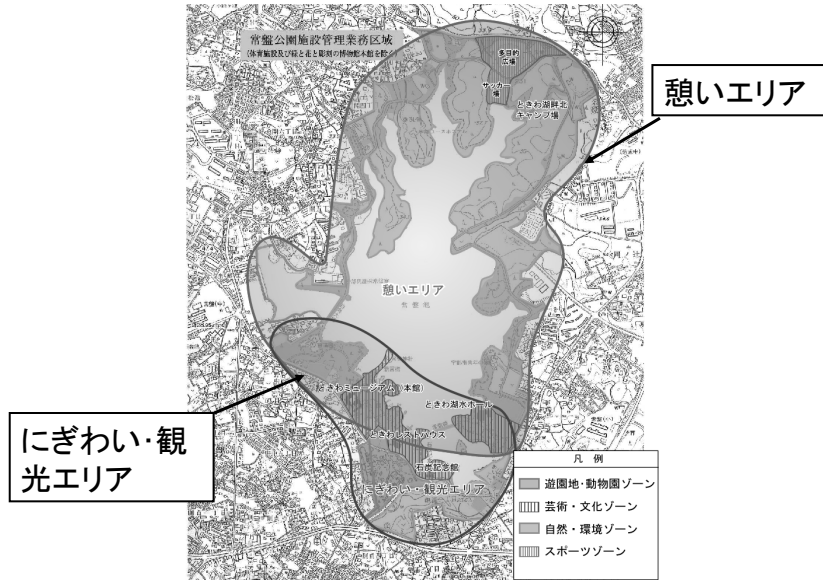


常盤公園の基本的な方向性

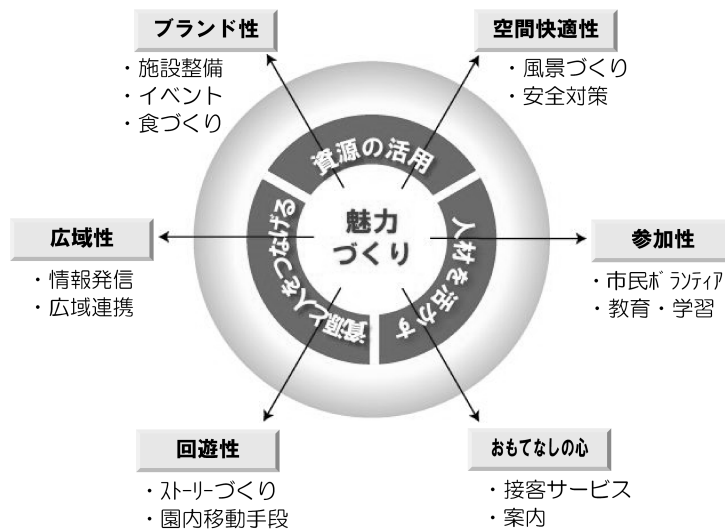
常盤公園の「環境・芸術・スポーツ・福祉」の融合した先進的なモデル公園化を目指し、常盤公園の多様な資源に光をあて、多くの資源や人が連携し、娯楽を含め「憩いの場」「観光施設」として新たな魅力を創りだし、未来に向かって、人の心がときめく公園づくりを進める。

H22～H25（総合計画の前期実行計画）を目標

常盤公園のエリア区分図



常盤公園活性化の考え方



主な事業内容

H22 スタート

- イベントの充実と戦略的なPR活動
- 常盤公園の花の充実
- 県内観光施設との連携事業

H23 スタート

- 第24回UBEビエンナーレの開催
- 花壇コンクール100回記念「花いっぱい運動メモリアルガーデン」の整備
- 動物園ゾーンのリニューアル整備
- BDF使用車の導入など環境への取り組み

継続実施

- 周遊園路の整備

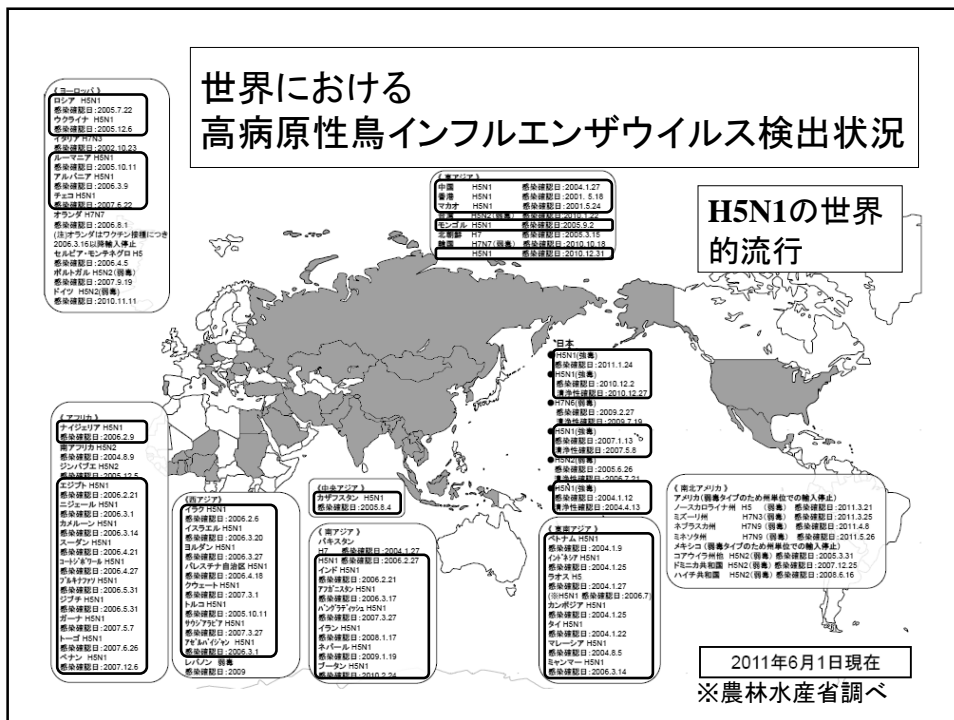
高病原性鳥インフルエンザの発生状況

高病原性鳥インフルエンザとは

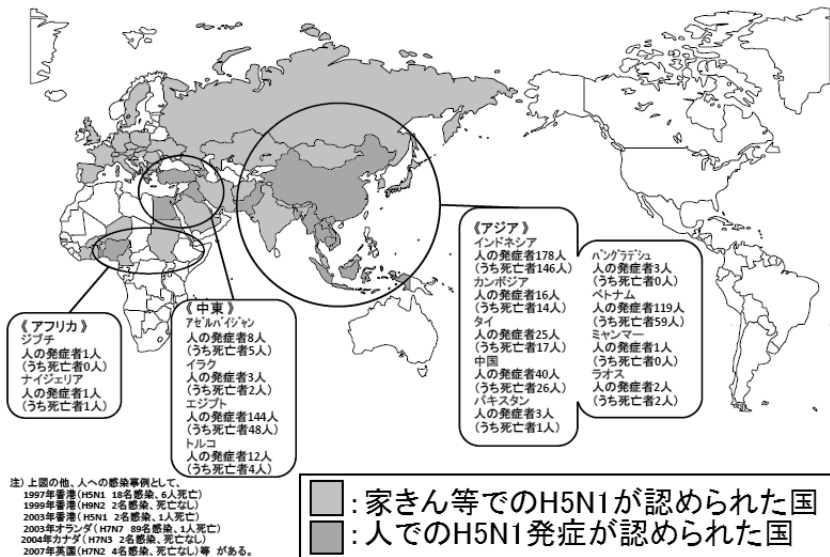
家畜伝染病予防法で定められている、以下の要件にあてはまるA型インフルエンザの感染による鳥類の病気です。

(要件)

- 1) 静脈内接種で鶏を高率に死亡させる鳥インフルエンザウイルス
- 2) HA蛋白の開裂部位のアミノ酸配列が強毒性のウイルス
- 3) 病原性の高低にかかわらず全てのH5あるいはH7亜型の鳥インフルエンザウイルス



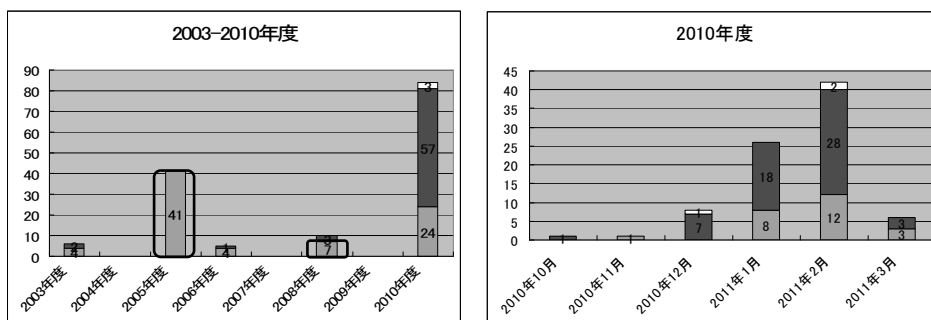
鳥インフルエンザ(H5N1)発生国及び人での発症事例



平成23年6月10日現在

WHO-OIE調べ、厚生労働省サイトより引用

日本国内における 高病原性鳥インフルエンザウイルス検出状況



- ・人での発症例なし
- ・H5N1亜型による感染が散発(2010年度は顕著に多い)
- ・2005年6-12月:H5N2亜型弱毒タイプの検出(茨城県・埼玉県の41件)
- ・2009年2-3月:H7N6亜型弱毒タイプの検出(愛知県の採卵用うずら農家7件)
※家きんは農林水産省、野鳥は環境省調べ

宇部市の鳥インフルエンザ対策

平成22年 11月～ 宇部市鳥インフルエンザ 対策連絡会議	北海道の野生のカモの感染報告を受け、白鳥湖岸等の予防措置 (庁内体制の立上げ)
平成23年 2月6日・7日 宇部市鳥インフルエンザ 防疫対策本部会議	常盤湖でキンクロハジロ(野鳥) 1羽が死亡 / 簡易検査 陰性 遺伝子検査 陽性(A型ウイルス) ときわ公園の入場規制の実施 (2月12日)高病原性鳥インフルエンザ H5N1亜型陽性・強毒タイプ
2月9日	白鳥湖でコクチョウ(飼育鳥)1羽 が死亡 / 簡易検査 陽性 遺伝子検査 高病原性(H5亜型) (2月16日)高病原性鳥インフルエンザ H5N1亜型陽性・強毒タイプ

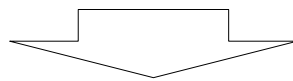
2月9日～11日	ハクチョウ類(飼育鳥)の防疫措置(338羽の殺処分)
2月12日～ 3月5日	ときわ公園の管理・監視体制強化 公園内への入場規制
2月15日～ 18日	ペリカン対策着手 20羽捕獲 仮鳥舎で分離飼育を開始
3月6日	ときわ公園の部分開園
3月12日	ときわ公園の全面開園
5月1日 監視レベル(通常)に引下げ	仮鳥舎のペリカンを動物園ゾーン へ移動

殺処分の理由

- 東南アジアでは、鳥から人への感染が確認されている
- 国においては、家きんが感染した場合は、病原性の強弱にかかわらず全て殺処分としている
- ときわ公園が多くの鳥を飼育し、かつ、多くの市民に利用されている
- 市内には、多くの家きん飼育農場がある

(県の方針)

飼育鳥についても、高病原性鳥インフルエンザは感染力が非常に強く、同じエリアで飼育されている他の鳥に感染する可能性が高く、放置すればウイルスが爆発的に増殖することとなり、被害が拡大する恐れがあるため、家畜伝染病予防法に準拠して、一刻も早く殺処分することが望ましい



白鳥類338羽を、断腸の思いで、やむなく殺処分

防疫措置(殺処分)の区域

